

平成28年3月28日

公益社団法人日本年金数理人会
公益社団法人日本アクチュアリー会

「IAS19に関する数理実務基準」の公表

公益社団法人日本年金数理人会と公益社団法人日本アクチュアリー会は、合同で、国際会計基準(IAS)第19号 Employee Benefits の内容に沿う数理実務のあり方について検討を行ってまいりました。

今般、両会の理事会において、「IAS19に関する数理実務基準 (Actuarial Standard of Practice in relation to IAS 19 Employee Benefits)」が承認されましたので、本日ここに公表いたします。

この実務基準は、平成28年1月29日に案を公表し3月4日までコメント募集を行った後、提出されたコメントの内容を検討し、公表した案を修正した上で作成したものです。

以上